

発行 特定非営利活動法人 函館消費者協会

函館市新川町 35 番 9 号 (函館計量検査所庁舎 2F)

電話 & FAX / (0138) 26-2880 URL / <http://kansyokyo.jp>

## 今年度主要活動目標など決まる！

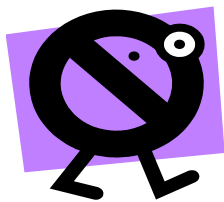
＝平成 25 年度 通常総会を開催＝

4月25日に開催した今年度の通常総会では、新年度の主な活動目標3点については岩舩理事長が説明し、旧・新年度の事業と収支決算の内容は小貫理事・事務局長、監査内容については市居監事から報告され、それぞれ審議の結果、各議案が満場一致で議決され今年度の活動が始まりました。

その中から主要活動目標についてご説明します。

### 第1点目「安全安心な環境づくりに努めます」

当市から障害物が何もない津軽海峡を挟み、わずか2.3kmの地で建設中の「大間原発」が、福島原発事故以降建設を中断していたにもかかわらず、原子力規制委員会が新原発審査基準を決定する前に、北海道側自治体等に何らの説明もなく工事を再開したことに対し、工事の中止を求める活動を行うことになりました。



### 第2点目

#### 「賢い消費者になるための学習に努めます」

消費者教育推進法の制定に先駆け、昨年から開設した消費者大学に加え、消費者力検定など各種学習活動を通じて消費者知見を高め、生命や財産を守るための努力を継続することとしました。

### 第3点目「組織強化に努めます」

各会員が未加入者を勧誘するなど会員増強に努める一方、今年度は消費者大学だけでも20講座を運営するほか、幅広い事業や学習活動を展開することから、少ない事務局職員だけでは円滑な運営や事務処理に支障を

来す恐れがあるため、「事業運営サポート部会」を設置(別掲記事)することが決まりました。

ボランティア活動の可能な方々に部会員登録をお願いし、会務運営のサポートをお願いすることになりました。

皆様多数の登録を期待しております。

加えて法人化を機に、今後の財政基盤確立を目指し、収益事業の立ちあげを研究することも決まりました。

事業のアイデアがございましたら、どしどし事務局へお知らせください。



※議長として当協会の大門理事が推薦されました  
(写真中央)

増税と値上げ基調が顕著な昨今ですから、今年の家計はやりくりが厳しくなるでしょう。

賢く手堅く生きる生活者として、本当に生活に必要な物を見極めて消費することが大切になりますので、不要不急な購買を避ける選択力や自ら考える力を養い、幅広い知見を備えるための学習に励みましょう。

# 消費者知見を深める学びの集団

消費者大学2期生入学式と2年次生の始業式を行いました

**2年連続抽選漏れの方々は来年無条件入学を決定！**

昨年から開設し本協会学習事業のメインとなった消費者大学は、開設講座が多岐に亘り継続して学ぶことができることから、今年も定員の2倍を超える応募があり、昨年と同様に抽選で入学者を決定しました。

大学の入学式は5月10日に挙行し、早速第1回目の授業を行いました。

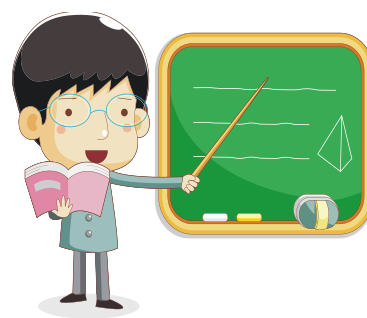
2期生は31歳から83歳までの70人で、定員を20人増やしましたが、入学希望者全員の要望を満たすには至りませんでした。

昨年に引き続き抽選に漏れた方々については、来年は最優先・無条件で入学いただけるよう特例措置を講ずることになりましたので、申し訳ありませんがあと1年お待ちくださるようお願いします。

また14日には、2年次生の始業式と第1回目の授業を行いました。

昨年1年次の課程を修了した方々の内、お1人は生活環境の変化により1年間休学されますが、休学者を含め2年次生の学習意欲は益々高く、事務局担当者は圧倒されています。

皆さんどうぞ「消費生活学士号」取得まで、4年間の学習にご精励ください！



## 円滑な事業運営を目指し事業運営サポート部会を設立

### 手薄な事務局を助けてくれる人 この指と〜まれ!

会員の皆様に、改めて本協会の執行部を支える事務局の体制についてお知らせしたいと思います。

現在事務局は、事務局長1人（無報酬・消費生活センター所長兼務）と、常勤事務員1人（無報酬・消費生活センター職員兼務）、事務員1人（協会雇用・週3日勤務）がメインとなり、事業内容により消費生活センター相談員が事務局職員（兼任）として会務の運営を支えています。

しかしながら、教育啓発活動の柱となる消費者大学の講座が年々増加することや、会員の増加に伴い事務量も増え、イベント開催時などにスタッフが足りず、理事が手弁当で支えている状況です。

そこで大学の運営や街頭啓発・その他イベント開催時に、スタッフとして事務局とともに会務運営をサポートいただける方を、下記要領で募集することになりましたので、多数のご応募をお待ちしております。

#### 記

- 1 募集期間 随時受け付けます。
- 2 応募方法 事務局（TEL&FAX 26-2880）へご連絡ください。  
なお、消費者大学や各イベント開催時にも受け付けます。
- 3 謝金等 交通費を含め完全無償でお願いします。
- 4 その他 具体的な活動内容や方法などは、お申し込み時にご説明いたします。



## 「北電値上げ説明会」で質疑応答・意見開陳

### 容赦なく全道民に負担を求める公共料金ですよ!

国に対し4月24日に電力料金の値上げ申請を行った北電は、5月15日函館支店で管内の行政・経済産業団体・市民団体に対し、値上げに関する説明会を開催し本会から理事長が出席しました。

会議の席上会社側は、北電が作成した資料に基づき、相馬道広 理事・営業部長と、品田 聡 理事・函館支店長が、主として泊原発停止に伴う化石燃料依存比率が上昇したため、値上げを申請するに至った経緯と、人件費などの低減による対応策等を説明しました。

その後質疑に移り、新函館農協から「現代農業は電気無くしては成立しない。何故もっと早く値上げを含め情報を流さなかったのか、今は農業活動がスタートするから個別農家に説明するなどの上げは農業者にとって大きな熱い意見が出されました。」など

岩舩理事長は、「消費者団体の体は値上げ即反対の立場では無いです。理由が明確であれば納得できるものもあるが、今回示されたデータでは不透明な部分が見られる。例えば賃下げや事業の合理化を行うとしているが、役員のうち顧問や相談役は必要なのか、役員は多すぎないか。また退職手当についてはデータが乏しい。同じ公共料金である水道料金などは、相当の説明期間を経てから値上げを諮る。事前に道民に説明し、一定の理解を得た後に申請すべきだ。(前日に掲載された「道新・読者の声」=函館の主婦)の怒りの声を取りあげ)時間帯別電灯契約(オール電化・ドリーム8)の値上げ幅が異常に高くなることに関し、この契約を推進し勧誘していた時の言動と大きな乖離がある。」などを指摘し、後日補足説明も受けましたが十分に納得できる回答は得られませんでした。

総体的には、今回の値上げに関する説明は不透明・不親切であり、より丁寧な説明を行う必要性が浮き彫りになったことは確かです。今後北電と政府の動きを注意深く見守る必要があります。

会社が削減する経費はもう無いのですか？

### 理不尽な工事再開にNo! 大間原発工事再開と建設に反対!

総会で議決された大間原子力発電所問題については、文字通り「一衣帯水」の津軽海峡を挟みわずか23kmの対岸で建設中の「大間原発」が、福島原発事故以降建設を中断していたにもかかわらず、原子力規制委員会が新原発審査基準を決定する前に、函館市をはじめ北海道側自治体等に何らの説明もなく工事を再開したことに抗議し、工事の中止を求める活動を行うことになりました。

総会後の持ち回り理事会で文案などを決定し、去る5月21日反対の意思を表明する文書を、事業者である電源開発(株)に郵送することで、第1回目の要請活動を実施しました。

福島事故の前と後では、国民の原発に対する考え方に大きな変化が生じている中で、工事進捗率が40%未満の大間原発が、旧原発審査基準による認可を盾に、建設地から最も近い地方中核都市である当市や、近隣自治体等の意見を無視し工事を再開したことは、函館で生活する私たちの安全と安心を、将来的に脅かすことになりかねないことから、函館市長が訴訟準備に入ったことや、再度に亘る北海道市長会の決議などに呼応する形で、反対行動を展開することになりました。

もしもの場合を想定すれば、これまで例を見ない20万人の避難という事態のほか、地域にとって大切な「戸井鮭」「烏賊」「真昆布」などをはじめとする水産資源のブランドや、水産加工品、造船など地域の主要産業は、実態被害に風評被害を含め壊滅状態になることは必至です。

事業者が「原発は安全だ」というのであれば、過疎地域ではなく最大電力消費地域である東京都内や大都市圏に立地することで、送電ロスや送電線も最少最短で済み、コストも安くなるはずですが。

それが何故できないのかを考えてみれば、決して安全度は高くない事が明白だと思います。

この問題はイデオロギーや政治活動と関係なく、しかも私たちの世代はおろか子々孫々にまで影響を及ぼすものです。



会務運営にはエネルギーが必要です  
年会費は早めに納めてくださ〜い！  
結構やり繰りが大変な事務局経理担当  
からのお願いです

諸経費が値上げ基調にある中大変恐縮ですが、今年度会費の納入はお早めをお願いいたします。  
会員の消費知見を高めるとともに、地域の消費者被害の防止等に有効な活動を行っている本会は、ご承知のとおり多分に社会奉仕的要素を有する団体です。  
そのため、会費に市から交付される補助金を加え活動資金としておりますが、各種事業をスムーズに展開するためには、年間分の収入を早目に確保し、安定した財政運営を担保した上で、つつがなく年間活動に入って行きたいと思っております。  
例年どおり振り込み用紙を同封しましたので、財政実態をご理解のうえお早めに収めてくださるようお願いいたします。

# 消費者月間

## 統一テーマ “学ぶことからはじめよう” ～自立した消費者に向けて～



昭和63年から毎年5月を消費者月間として消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行ってきております。  
また、昨年12月には、「消費者教育の推進に関する法律」が施行され各々役割分担において消費者教育の取り組みを進めることが求められることになりました。  
特に近年では、消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化し、地域・家庭のつながりが弱まる中、消費者トラブルも多様化・深刻化しています。  
このような状況に対して、消費者被害・事故に遭わないよう自ら進んで知識を修得し、情報

を収集することが不可欠です。  
このことから、一人ひとりの消費者が、自立した消費者となり、さらには、消費者市民社会の一員として学んでいくことが必要であることから、本年度は、国の消費者月間の統一テーマを旗印に行政、当協会により5月31日の消費者の日を前倒して、5月25日(土)に中合棒二森屋前歩道上で街頭啓発を実施しました。